

パターン		想定される庁舎のイメージ	交通利便性	機能性	コスト性	まちづくり面
A-① 中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生会館地区</li> </ul> 政策+総合窓口	【厚生会館地区の庁舎】 (床面積) およそ8000㎡ (高さ) およそ6~8階程度 ※大手通地区については、貸しビルの利活用や再開発の状況による。			(メリット) ●中心市街地での事業規模の拡大により、国の補助金の利用幅が増える ●現本庁舎を中央公民館として利用可能 ●中央公民館跡地の売却が可能 ●貸しビルの利活用によるコストの分散化や柔軟な機能配置が可能	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大手通地区</li> </ul> その他機能を段階的に分散配置				(デメリット) ●駐車場の整備費がかかる (国庫補助金の活用幅が大きく、市の負担を最大限抑えた整備が可能。) ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる	●「中心市街地構造改革会議の提言」では、「公共機能のまちなか回帰」などによる中心市街地の活性化戦略が提唱されている。 ●厚生会館地区、大手通再開発事業地区に行政機能を分散させ、中心市街地の回遊性を高めることなどが提案されている。 ※別紙3-3参照
A-② 中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生会館地区</li> </ul> 福祉・住民+広聴・情報公開窓口	【厚生会館地区の庁舎】 (床面積) およそ6000㎡ (高さ) およそ5~7階程度 ※大手通地区については、貸しビルの利活用や再開発の状況による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関の結節点である長岡駅に近く、バス等の利便性が高い。</li> <li>●駐車場については、新規整備と既存駐車場の利活用で対応。(別紙3-1参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通利便性の高い場所で機能の集約を図ることができる。</li> </ul> ※中心市街地における機能の分割配置について(別紙3-2参照)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大手通地区</li> </ul> その他機能を段階的に分散配置					
B 中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生会館地区</li> </ul> 一括集中配置	【厚生会館地区の庁舎】 (床面積) およそ19000㎡ (高さ) およそ13~15階程度			(メリット) ●現本庁舎を中央公民館として利用可能 ●中央公民館跡地の売却が可能 (デメリット) ●駐車場の整備費がかかる ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる	
操車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長岡操車場地区</li> </ul> 一括集中配置	(床面積) およそ19000㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来客者用駐車場は幸町と同様のレベルが確保できる。</li> <li>●車を運転しない市民に対するサービス向上が課題となる。(バスターミナルの整備などにより、一定の利便性向上を図ることができる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分散している機能を一括集中配置</li> </ul>	(メリット) ●現本庁舎を中央公民館として利用可能 ●中央公民館跡地の売却が可能 (デメリット) ●用地取得費がかかる ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる。 (用地取得費などコスト負担が大きい。) ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の「シビックコア事業」の指定を受け、今後防災公園や市民防災センター、消防庁舎など、様々な施設の配置が計画されている。</li> <li>●操車場南側の「ゆめづくり空間」においては、現在県の総合庁舎の立地について協議中である。</li> </ul> ※別紙3-4参照
幸町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幸町地区</li> </ul> 第二庁舎を設置し分散機能を集約	【第二庁舎の規模】 (床面積) およそ4000㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車を運転しない市民に対するサービス向上が課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁舎と第二庁舎で機能を分割配置</li> </ul>	(メリット) ●既存の本庁舎を利用できる (デメリット) ●老朽化した中央公民館は別途建替が必要。 ●利用できる国の補助金の幅が小さくなる。	